

第8回アジア太平洋地域インフラ担当大臣会合  
大臣声明【仮訳】

我々は、2010年10月9日に日本国・東京において開催された第8回アジア太平洋地域インフラ担当大臣会合に出席し、「気候変動と水関連リスクへの対応」をテーマに参加国・地域の知見・経験を共有し、以下の共通認識を得た。

1. 水は、あらゆる生命の源であり、人類の生命・健康の維持に不可欠な重要な資源である。その一方で、洪水、土砂災害、高潮、渇水、水質の悪化等を通じて人々の生活や生態系に影響を及ぼす。水に係るこれらの諸問題の解決は、持続可能な発展、環境や生態系の保全に不可欠であるとともに、その影響を最も顕著に受けるのは貧困層であることから、貧困及び飢餓の撲滅にも貢献するものである。
2. アジア太平洋地域においては、これまでも、洪水、土砂災害、高潮、渇水、水質の悪化などが生命・財産に深刻な影響を与えてきた。今後、気候変動の影響により、大雨の頻度の増加、台風の強度の増大や海水面の上昇による洪水、高潮、海岸侵食の被害の頻発・激化、降雨の変動量の拡大や積雪の減少による渇水被害の頻発や深刻化、水質の悪化等の水関連リスクが増大する恐れがある。
3. また、気候変動は、急激な都市化、工業化、経済発展に伴う自然資源及び環境への圧力と複合して、持続可能な開発に影響を及ぼす恐れがある。
4. 気候変動により生じる悪影響を回避、軽減するためには、CO<sub>2</sub>など温室効果ガスの削減を中心とする温暖化の緩和策を推進するとともに、気候変動により生じる様々な悪影響への適応策を講じる必要がある。

5. 気候変動への適応策の実施は、影響が顕在化した将来では手遅れになる可能性があるため、政府主導のもと、迅速、積極的かつ計画的に開始する必要がある。
6. 気候変動、人口の変化、都市化の進展等の将来予測には不確実性が伴う。長期的視野に立った効果的な適応策を進めるためには、アジア太平洋地域の多様な地形的、気象的条件に対応できる予測技術をより一層発展させる必要がある。また、適応策に係る技術開発が不可欠である。
7. 水関連リスクへの適切な対応は、持続可能な発展のために不可欠であり、参加国・地域の政府は、あらゆるレベルでの協力のもと、重要な政策課題として取り組んでいくことが不可欠である。

我々は、以上の共通認識を踏まえた上で、ここに以下のことを宣言する。

1. 気候変動の影響により増大する水関連リスクに対応するため、気候変動の緩和策に加えて適応策を強力に推進する。
2. 適応策を実施するにあたっては、ハード対策やソフト対策を適切に組み合わせた総合的な取り組みを推進する。洪水被害の軽減のため、治水施設の整備や有効活用等のハード対策、土地利用の規制等を含む地域作りと一体となった対策、危機管理対策等を推進する。また、気象・水文等の情報が乏しい地域においては、人工衛星の活用による洪水予測の実施等、先進的な技術の活用の推進を図る。
3. 渇水被害の軽減のため、人口や社会・経済活動の変化に応じて

水資源供給能力を向上させるとともに、既存の施設の有効利用、長寿命化、再編や運用の変更による効率化を推進する。

4. 水質の悪化を軽減するため、都市化、工業化の進展に応じて下水道の整備を進める。また、水資源の有効利用の観点から、下水処理水の再利用を推進する。このため、先進技術の活用や、適正な再利用のための水質基準の整備を進める。
5. 将来の気候変動の影響や社会経済の発展の不確実性を考慮し、モニタリングや温暖化の予測結果に応じて適応策を計画的に立案するという、柔軟なアプローチを採用する。
6. 気候変動による影響を的確に把握するため、降水量、流量、海面水位などの観測体制を強化し、水関連リスクを把握するための基礎情報を蓄積するとともに、予測モデルの開発や改良により予測・影響評価技術を強化し、参加国・地域間での知識、経験、データの交換・共有に努める。
7. 各参加国・地域において、国・地方間での連携など関係者連携の下、水利用の円滑化・効率化、地下水の保全と活用など、水資源に係る様々な課題を包括的に捉え、総合水資源管理を推進する。
8. 各参加国・地域において、産学官の協働による研究の実施を目指し、防災能力向上に資する研修を実施するなど、水関連リスクによる被害の軽減に資する技術開発や関連分野の人材育成を推進する。
9. 世界の水・衛生問題の改善に向け、参加国・地域のネットワークを強化し、国際協力を推進する。洪水、土砂災害、渇水の管理、水質問題に関する参加国・地域の技術、情報、経験を共有するとともに、サニテーションに関する制度や技術等に関する

データベースを構築する。

10. アジア太平洋水サミットなど国際的な会議や、各地で開催される様々な水フォーラム及び関連活動に積極的に参画し、優良事例を共有する。
11. 今後の一層の情報共有と協力関係の強化を図るため、アジア太平洋地域インフラ担当大臣会合において構築されたネットワークを有効に活用するとともに、今後も大臣会合において、水と気候変動をテーマとして取り上げる。

我々は、本年11月に日本国・横浜で開催されるアジア太平洋経済協力（APEC）における、気候変動への適応策についての議論と成果に期待する。

2010年10月9日 日本国・東京にて